

3 中間決算短信の開示・記載上の注意

[凡例]

開示府令	・・・	企業内容等の開示に関する内閣府令
財務諸表等規則	・・・	財務諸表等の用語，様式及び作成方法に関する規則
中間財務諸表等規則	・・・	中間財務諸表等の用語，様式及び作成方法に関する規則

【全般】

内 容	開示・記載上の注意
(ページ番号)	中間決算短信のページ番号は、「サマリー情報」（定型様式）及び「定性的情報・財務諸表等」の通し番号としてください。
(ヘッダーへの会社名等の記載等)	<p>中間決算短信の2ページ目以降の各ページの右上部分に、「会社名」，「証券コード」，「平成〇年〇月期中間決算短信（非連結）」を記載してください。</p> <p>[記載例]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">(株)〇〇（1234）平成〇年〇月期中間決算短信（非連結）</p> </div> <p>なお，このほか，ヘッダー，フッター部分等に，自社のロゴマーク等を記載していただいても構いません。</p>

I サマリー情報（定型様式）

開示項目・内容	開示・記載上の注意
全般	
(単位, 端数の処理)	<p>1株当たり数値を除き, 金額は, 百万円単位とし, 原則として百万円未満切捨てとしてください。ただし, 百万円未満四捨五入でも構いません。いずれの場合も「1. ○年○月中間期の業績」欄の上部右端にその旨を記載してください。</p> <p>端数処理の方法は, 有価証券報告書と端数処理方法を合わせるための変更など合理的な理由がある場合を除き, 当期と前期を同一の方法としてください。</p>
(マイナスの数値の表示方法)	<p>マイナスの場合は, 数値の前に「△」を表示してください。</p>
(サマリー情報の様式)	<p>サマリー情報については, すべての情報が2ページ内に納まるように記載し, 欄外に記載する項目が多い場合は, 別途, サマリー情報の次ページ(3ページ目を新設)に記載欄を設けて記載してください。</p> <p>また, 様式上1ページ目(2ページ目)に記載することになっている項目について, 2ページ目(1ページ目)に移動させることも行わないでください。</p>
ヘッダー	
((財) 財務会計基準機構会員マークの掲載)	<p>1ページ目の右上部分に, (財) 財務会計基準機構の会員マークを掲載してください。</p> <p>T D n e t 開示資料作成機能によりサマリー情報(PDFファイル)を作成する場合, 会員マークが自動的にPDFファイルに表示されます。</p> <p>また, T D n e t 開示資料作成機能を御利用されない場合も, (財) 財務会計基準機構ホームページ(http://www.asb.or.jp/)から会員マークファイルをダウンロードし, 添付してください。</p> <p>なお, 2ページ目以降にも会員マークを掲載しても構いません。</p> <p>※ (財) 財務会計基準機構に加入していない上場会社は会員マークを掲載できません。</p>
表題等部分	
(表題)	<p>「平成□年□月期中間決算短信(非連結)」と記載してください(「平成□年□月期」は本決算の決算期を記載してください)。</p>
(上場取引所)	<p>中間決算短信の開示日現在の¹上場取引所(国内)の名称(略称)を記載してください。</p> <p>[記載例]</p> <p>上場取引所: 東証一部・大証一部</p> <p>上場取引所: 大証二部・福証</p> <p>上場取引所: 大証ヘラクレス</p>

(配当支払開始予定日)	中間期末を基準とする配当の支払開始予定日を記載してください。 未定の場合は、「未定」と記載してください。 配当を行わない場合は、欄を削除してください。
1. ○年○月中間期の業績	
[全般]	
(各期の順序)	当中間期を上段に、前年中間期を中段に、前期を下段に記載してください。
(対前年中間期増減率)	次の算式で計算した数値を記載してください(小数第一位未満を原則として四捨五入)。 $\left(\frac{\text{当中間期の数値}}{\text{前年中間期の数値}} - 1 \right) \times 100$ 当中間期・前年中間期の一方若しくは両方がマイナスの場合又は対前年中間期増減率が1000%を超える場合は「-」と記載してください。
(1) 経営成績	
(全般)	
・別記事業会社等で所定指標がない場合の取扱い	財務諸表等規則第2条に定める別記事業を営む株式会社である場合等で、「サマリー情報」に定める指標がないときは、当該指標に相当する指標について開示してください。
(売上高)	「売上高」、「営業収益」など、各社において売上高(役務収益を含む。)を示す最も適切な指標について開示してください。
(1株当たり中間(当期)純利益)	「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に従い算出してください(銭未満を原則として四捨五入)。 前年中間期欄及び前期欄については、株式分割等を行った場合においても、前年中間期及び前期の数値をそのまま記載してください(遡及修正値等を記載する場合には、別途、「サマリー情報」の次ページ(3ページ目を新設)に記載欄を設けて記載してください)。
(潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益)	「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に従い算出してください(銭未満を原則として四捨五入)。 潜在株式が存在しない場合、希薄化効果を有している潜在株式が存在しない場合又は1株当たり中間(当期)純損失の場合は「-」を記載してください。 前年中間期欄及び前期欄については、株式分割等を行った場合においても、前年中間期又は前期の数値をそのまま記載してください(遡及修正

	値等を記載する場合には、別途「サマリー情報」の次ページ（3ページ目を新設）に記載欄を設けて記載してください。
（持分法投資損益）	持分法投資損益がない場合は、「－」を記載してください。
（2）財政状態	
（総資産）	中間期末資産の部合計を記載してください。
（純資産）	中間期末純資産の部合計を記載してください。
（自己資本比率）	次の算式で計算した数値を記載してください（小数第一位未満を原則として四捨五入）。 $\frac{\text{中間期末自己資本}}{\text{中間期末資産の部 合計}} \times 100$ ※自己資本・・・純資産の部合計－新株予約権
（1株当たり純資産）	「一株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）に従い算出してください（銭未満を原則として四捨五入）。 前年中間期欄及び前期欄については、株式分割等を行った場合においても、前年中間期又は前期の数値をそのまま記載してください（遡及修正値等を記載する場合には、別途「サマリー情報」の次ページ（3ページ目を新設）に記載欄を設けて記載してください。）。
（自己資本）	次の算式で計算した数値を記載してください。 中間期末純資産の部合計－中間期末新株予約権
2. 配当の状況	
（各期の順序）	前期，当期（実績（中間期末を基準日とするものまで）），当期（予想）の順に，各期に属する日を基準日とする普通株式に係る現金配当（配当財産が金銭である配当）の金額を記載してください（当期（予想）欄については，予想配当金額を記載してください。）。 前期欄及び当期（実績）欄については，株式分割等を行った場合においても，前期の数値をそのまま記載してください（遡及修正値等を記載する場合には，別途「サマリー情報」の次ページ（3ページ目を新設）に記載欄を設けて記載してください。）。
（1株当たり配当金）	
・配当基準日欄とその順序	1株当たり配当金の額は，基準日ごと及び年間の個別配当金の金額を記載してください。基準日は，日付順に左から並べてください。 基準日の名称は，第1四半期末，中間期末，第3四半期末，期末は，それぞれ当該名称（中間期末は，「第2四半期末」でも可），これら以外は月日としてください。 様式では，便宜上，第1四半期末，中間期末，第3四半期末，期末の4つの基準日欄を記載していますが，前期，当期のいずれにおいても配当基準日としない日の欄は，削除できます。なお，年間欄は，無配であつ

	<p>でも削除できません。</p> <p>[記載例] 中間期末及び期末のみを配当基準日とする場合</p> <table border="1" data-bbox="550 385 1262 685"> <thead> <tr> <th rowspan="2">(基準日)</th> <th colspan="3">1株当たり配当金</th> </tr> <tr> <th>中間期末</th> <th>期末</th> <th>年間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>円線</td> <td>円線</td> <td>円線</td> </tr> <tr> <td>×年×月期</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□年□月期</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□年□月期(予想)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(基準日)	1株当たり配当金			中間期末	期末	年間		円線	円線	円線	×年×月期				□年□月期				□年□月期(予想)			
(基準日)	1株当たり配当金																							
	中間期末	期末	年間																					
	円線	円線	円線																					
×年×月期																								
□年□月期																								
□年□月期(予想)																								
<p>・配当を行わない基準日の記載方法</p>	<p>配当を行わない場合（当期（予想）にあつては配当を行わない予想である場合）には、「－」を記入してください。ただし、年間欄については、「0円00銭」と記載してください。</p>																							
<p>・配当予想金額の記載方法</p>	<p>当期の予想金額として特定の数値を記載するようにしてください。ただし、やむを得ず、特定の予想金額の記載が困難である場合は、「5～6円」のように、レンジ形式で予想を記載しても構いません。</p>																							
<p>(特別な場合における記載方法)</p>																								
<p>・記念配当，特別配当がある場合の記載方法</p>	<p>当中間期の中間期末日を基準日とする「配当金」に記念配当又は特別配当がある場合には、欄外に配当金の内訳を記載してください。</p> <p>[記載例]</p> <p>中間期末日を基準とする「配当金」に記念配当が含まれている場合</p> <p>(注) ○年○月期中間期末配当金の内訳 記念配当 円 銭</p>																							
<p>・配当原資に資本剰余金が含まれる場合の記載方法</p>	<p>当期（実績）の配当原資に資本剰余金が含まれる場合は、1ページ目の「2. 配当の状況」の欄外に、その旨及び内訳の参照ページを注記し、「サマリー情報」の次ページ（3ページ目を新設）に記載欄を設けて、その内訳を記載してください。</p> <p>[記載例]</p> <p>中間期末日を基準日とする配当の配当原資が資本剰余金である場合</p> <p>○欄外</p> <p>(注) ○年○月中間期の配当原資には、資本剰余金が含まれています。詳細は、</p>																							

3 ページ「資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳」を御覧ください。

○ 3 ページ目

資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳

○年○月中間期の配当のうち、資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳は以下のとおりです。

基準日	中間期末
1 株当たり配当金	円 銭
配当金総額	百万円

・普通株式と権利関係の異なる種類株式を発行している場合の記載方法

普通株式（上場株式）と権利関係の異なる種類株式を発行している場合には、当該株式に係る配当金は、普通株式に係る配当金と区分して、「サマリー情報」の次ページ（3 ページ目を新設）に記載欄を設けて記載してください。この場合、1 ページ目の「2. 配当の状況」の欄外に、当該「配当の状況」は普通株式に係るものである旨及び種類株式に係る配当の参照ページを注記してください。

なお、前期、当期（実績）及び当期（予想）のいずれにおいても配当を行わない種類株式については、記載は不要です。

[記載例]

中間期末日及び期末日を基準日として種類株式に係る配当を行っている場合

○ 欄外

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式（非上場）の配当の状況については、3 ページ「種類株式の配当の状況」を御覧ください。

○ 3 ページ目

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る 1 株当たり配当金の内訳及び配当金総額は以下のとおりです。

	1 株当たり配当金
--	-----------

	(基準日)	中間期末	期末	年間
		円線	円線	円線
	A種株式			
	○年○月期			
	△年△月期(実績)			
	△年△月期(予想)			
・現物配当がある場合の記載方法	<p>前期，当期に属するいずれかの日を基準日として現物配当（配当財産が金銭以外の配当）を行った場合（次期（予想）にあつては，行う予想である場合）には，欄外に，現物配当がある旨及び参照ページを記載するとともに，「サマリー情報」の次ページ（3ページ目を新設）に記載欄を設けて，基準日，配当財産の種類，配当財産の帳簿価額の総額及び1株当たり価額，配当財産の時価の総額及び1株当たり価額，効力発生日（予想の場合には，基準日，配当財産の種類，配当財産の帳簿価額の総額及び1株当たり価額）を記載してください。</p> <p>株主に対して金銭分配請求権を付与する場合には，その旨及び金銭分配請求権を行使できる期間，配当財産に代えて支払うこととした1株当たりの金額及びその総額を記載してください。また，一定の数未満の株式を有する株主に配当財産の割当てをしない場合にはその旨及びその数を記載してください。</p> <p>※現物配当（現物配当を行うに際して株主に対して付与する金銭分配請求権を含む。）は，1株当たり配当金，配当金総額，配当性向，純資産配当率の算定上，配当には含めず算定してください。</p>			
3. △年△月期の業績予想				
(全般)				
・予想指標	<p>売上高，営業利益，経常利益，当期純利益，1株当たり当期純利益の予想を開示してください。ただし，「1. ○年○月中間期の業績(1)経営成績」においてこれらの指標に代わる指標を開示している場合には，当該指標に係る予想を開示してください。</p> <p>なお，開示する指標は上記指標に限定されるものではなく，各社の実態に応じて適切な指標を追加することを妨げるものではありません。</p>			
・予想期間	<p>業績予想の期間は，通期としてください。</p> <p>通期の業績予想について，市況等の変動による影響が極めて大きく投資者から誤解されない適切な予想数値の開示が困難である場合，翌四半期</p>			

	<p>の予想数値の開示は可能であるのであれば、通期の業績予想に代えて、翌四半期の予想数値の開示とすることができます。この場合、欄外に通期の業績予想の開示に代えて翌四半期の業績予想の開示を行う旨及びその理由を記載してください。また、翌四半期の業績予想の開示を行う場合は、四半期ごとに業績予想の開示を行ってください。</p> <p>なお、通期の業績予想の開示に加えて、翌四半期の業績予想の開示を行うことを妨げるものではありません。</p>
<p>・予想数値に関する取扱い</p>	<p>開示する業績予想値は、特定の数値により開示してください（業績予想の前提等の変動リスク等により業績が大きく変動する可能性がある場合は、まず、予想の前提等の内容及びそれらの変動可能性の記載の充実を御検討ください。）。</p> <p>ただし、事業環境の動向等による業績の変動幅が大きく、特定の数値による予想が困難な場合（特定の数値による予想を開示することで投資者にかえって誤解を与えるおそれがある場合）には、レンジ形式による開示で構いません。</p> <p>この場合、投資者の合理的な投資判断を促す上で有益な情報となるよう、変動幅が適切なものになる（過度に大きくならない）よう留意するとともに、欄外に、特定の数値による予想が困難であるためレンジ形式での開示を行っている旨及びその理由を記載し、「経営成績」の「当期の見通し」において、変動幅の上限・下限となるそれぞれのケースにおける事業環境の状況等について説明してください。</p>
<p>・やむを得ず業績予想の開示ができない場合の開示方法等</p>	<p>業績予想の開示は、業績の見通しに関して最も詳細かつ正確な情報を有すると考えられる上場会社自身によりその見通しが示される将来情報として、非常に重要な投資情報と考えられ、当所では、上場会社に対して決算短信等において開示を行うよう要請しています。</p> <p>ただし、市況変動、事業環境の動向等による業績への影響が極めて大きく、特定の数値による通期予想の開示はもとより、レンジ形式による予想の開示、翌四半期の予想によってもなお適切な予想の開示が困難である場合には、開示を省略することでやむを得ません。この場合、欄を削除し（「3△年△月期の連結業績予想」の表題は削除しない。）、現時点では業績予想を開示できない合理的な理由並びに期末（又は四半期末）に近づき予想の開示が可能となった時点で速やかに開示する旨及びその開示を行う時期の見込みを記載してください。</p>
<p>（売上高、営業利益、経常利益、当期純利益）</p>	
<p>・対前期増減率</p>	<p>カッコ内に、次の算式で計算した増減率を記載してください。</p>

	$\left(\frac{\text{当期の予想値}}{\text{前期の実績値}} - 1 \right) \times 100$ <p>(小数第一位未満を原則として四捨五入)</p> <p>前期・当期(予想)の一方若しくは両方がマイナスの場合又は増減率が1000%を超える場合は「-」と記載してください。</p>
(1株当たり当期純利益)	<p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)に準じて算出してください(銭未満を原則として四捨五入)。株式分割等による株式数の増加・減少が予定されている場合には、可能な範囲で当該増加・減少を反映した次期の期中平均株式数を基に算出してください。当該増加・減少を反映した株式数を基に算出した場合には、その旨及び計算上の根拠を特記事項記載欄に記載してください。</p>
4. その他	
(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更	<p>当中間期における中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(中間財務諸表等規則第5条第1項各号に掲げるものとして「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されるもの)について、「会計基準等の改正(会計基準及び法令の改正等)に伴う変更」の有無及び「それ以外の変更」の有無を記載してください(なお、中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されないものは、含まれません)。</p> <p>該当がある場合は、「詳細は、○ページ『中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更』をご覧ください。」と注記し、参照するページを記載してください。</p> <p>※いずれも該当がない場合は、参照ページの記載は不要です。</p> <p>※早期適用が認められている会計基準について早期適用した場合は、当該年度において「有」を選択した上で、参照するページ(「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」など)を記載してください。</p>
(2) 発行済株式数(普通株式)	<p>当中間期、前年中間期及び前期の普通株式に係る期末発行済株式数(自己株式を含む。)及び期末自己株式数を記載してください(1株単位)。</p> <p>また、「1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎となる株式数については、○ページ『1株当たり情報』を御覧ください。」と注記し、参照するページを記載してください。</p>
※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項	
(業績予想の適切な利用に関する説明)	<p>投資者が将来の予測情報である業績予想を適切に利用できるようにするため、実績を業績予想から大きく乖離させるおそれのあるリスク要因の説明を含め、将来情報の利用に関する注意文言を投資者が分かりやす</p>

いように記載してください。また、業績予想の背景、前提条件等の説明について、「1. 経営成績（1）経営成績の分析」を参照する旨と参照ページを記載してください。

[記載例]

①リスク要因に言及する場合

(将来に関する記述等についての御注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。実際の業績等に影響を与える可能性のある重要な要因には、以下の事項があります。なお、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

(1) . . .

(2) . . .

. . .

業績予想の前提となる仮定等については、○ページ「1. 経営成績（1）経営成績の分析」を御覧ください。

②リスク要因等の説明を定性的情報部分に委ねる場合

(将来に関する記述等についての御注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想の御利用にあたっての注意事項等については、○ページ「1. 経営成績（1）経営成績の分析」を御覧ください。

中間決算短信において、通期の業績予想を修正した場合は、その修正が適時開示の重要性基準に該当するか否かに関わらず、「業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項」の欄に、通期業績予想を修正している旨を記載してください。

なお、この場合には、「業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項」の欄には通期業績予想を修正している旨のみを記載すれば足り、具体的な修正内容については業績予想の修正に係る適時開示書類や

	<p>定性的情報（経営成績に関する記載欄）に記載することとしてください。</p> <p>〔記載例〕</p> <p>通期の業績予想に関する事項につきましては、本日平成〇年〇月〇日公表の「平成×年×月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」を御参照ください。</p>
（その他特記事項）	投資者が決算短信の情報を適切に理解する上で特に記載が必要な事項があれば記載してください。

II 定性的情報・財務諸表等

1 経営成績

開示項目・内容	開示・記載上の注意
全般	
(1) 経営成績に関する分析	
(当中間期の経営成績)	<p>生産、販売、損益など、当中間期における業績全般及び事業分野別の動向に関する分析を記載してください。</p> <p><記載上の留意点></p> <p>当中間期における主な勘定科目等の増減の状況だけでなく、当中間期の業績に重要な影響（好影響と悪影響の双方を含む。）を与えたと上場会社自身が判断する事実、取引、契約並びに経済的な環境変化の内容及び影響の程度について記載するようにしてください。</p>
(当期の見通し)	<p>生産、販売、損益など、当期における業績全般及び事業分野別の見通しに関する分析を記載してください。</p> <p>業績に大きな影響を与える可能性のある経営上の施策その他の要因・事象がある場合には、その内容を記載してください。また、業績予想値の算出の前提条件（為替レート、原油価格等の定量的情報）の変動により業績予想値が大きく変動する可能性がある場合には、当該前提条件を開示してください。さらに、変動による業績への影響についても開示することが望まれます。</p>
(中期経営計画等の進捗状況)	<p>既の開示又は実施している中期経営計画等がある場合にはその概要や進捗状況、あるいは直近に終了した中期経営計画等の達成状況及びこれらに対する評価を記載することが望まれます。</p> <p>特に、債務免除等の金融支援を受けている場合又は継続企業の前提に関する注記事項において会社としての改善計画を公表している場合は、開示されている再建計画の進捗状況（計画の進捗が順調である場合にはその旨、計画とのかい離が生じている場合にはその要因及びその後の再建計画に及ぼす影響等を含む。）を具体的に記載してください。</p> <p>なお、これらの記載は、「1. 経営成績」内、又は、「3. 経営方針」の「(3) 中長期的な会社の経営戦略」のいずれの箇所に記載しても構いません。</p>
(目標とする経営指標の達成状況)	<p>既の開示している目標とする経営指標（例えば、目標ROE、ROA等）がある場合、その達成状況及びそれに対する評価等を記載することが望まれます。</p>

	<p>なお、この記載は、「1. 経営成績」内、又は、「3. 経営方針」の「(2) 目標とする経営指標」のいずれの箇所に記載しても構いません。</p>																														
(2) 財政状態に関する分析																															
(資産、負債、純資産及びキャッシュ・フローの状況に関する分析)	<p>当中間期における資産、負債、純資産及びキャッシュ・フローの状況に関する分析(増減の状況及びその主な要因)及び当期の見通しを記載してください。</p>																														
(キャッシュ・フロー関連指標の推移)	<p>「自己資本比率」、「時価ベースの自己資本比率(株式時価総額/総資産)」、「キャッシュ・フロー対有利子負債比率(有利子負債/キャッシュ・フロー)」、「インタレスト・カバレッジ・レシオ(キャッシュ・フロー/利払い)」について、同一の算定基準に基づく2～5年程度のトレンドを表形式で記載することが望まれます。</p> <p>この場合、表の欄外に、計算式及び算出に利用した数字のベースについて注記してください。</p> <p>[記載例](参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移</p> <table border="1" data-bbox="550 1019 1436 1512"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成■年 ■月期</th> <th>平成□年 □月期</th> <th>平成●年 ●月期</th> <th>平成○年 ○月期</th> <th>平成×年×月 中間期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己資本比率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>時価ベースの自己資本比率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>キャッシュ・フロー対有利子負債比率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>インタレスト・カバレッジ・レシオ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・自己資本比率：自己資本/総資産 ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産 ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い (注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。 (注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。 (注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。</p>		平成■年 ■月期	平成□年 □月期	平成●年 ●月期	平成○年 ○月期	平成×年×月 中間期	自己資本比率						時価ベースの自己資本比率						キャッシュ・フロー対有利子負債比率						インタレスト・カバレッジ・レシオ					
	平成■年 ■月期	平成□年 □月期	平成●年 ●月期	平成○年 ○月期	平成×年×月 中間期																										
自己資本比率																															
時価ベースの自己資本比率																															
キャッシュ・フロー対有利子負債比率																															
インタレスト・カバレッジ・レシオ																															

	<p>※算出のベースとする財務指標、株式数等については、上記記載例の注記に記載されているものに限られるものではありません。キャッシュ・フロー関連指標の趣旨等については、経済産業省「早期事業再生研究会報告書」（平成15年2月）（本文及び資料8）を御覧ください。</p>
<p>(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当</p>	<p>剰余金の配当、内部留保、自己株取得・消却など利益配分に関する基本的な考え方について記載してください。</p> <p>また、当期の剰余金の配当（実績・予想）、当中間期の配当決定に当たっての考え方について、記載してください。</p> <p><記載上の留意点></p> <p>剰余金の配当等に関する基本的な考え方及び当中間期の配当決定に当たっての考え方では、配当金額のみの開示にとどまらず、例えば、経営成績と関連付けた説明を行う、目標配当性向を開示するなど、投資者にとって分かりやすいものとなるよう留意してください。</p> <p>また、内部留保に関する基本的な考え方では、内部留保資金の用途についても説明がなされることが望まれます。</p>
<p>(4) 事業等のリスク</p>	
<p>(開示の要否)</p>	<p>中間決算短信の迅速な開示の観点から、事業等のリスクの記載は、上場会社の任意とします。ただし、最近の有価証券報告書（有価証券届出書を含む。）における記載から投資者に速やかに伝達すべき新たなリスクが顕在化している場合は、開示してください。</p> <p>また、ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」上場会社は、省略せず、開示してください。</p>
<p>(開示内容)</p>	<p>経営成績及び財政状態の記載の前提として、会社によって制御が困難な経済的な環境変化等のリスクや、経営成績又は財政状態の異常な変動、特定取引先への依存、特有の法規制などの特別な事情について会社が認識している場合には、その内容及びリスクの程度について記載してください。</p>

2 企業集団の状況

開示項目・内容	開示・記載上の注意
(開示内容)	<p>有価証券報告書の「事業の内容」に記載する「事業系統図」、「関係会社の状況」等を利用し、企業集団について、親会社や重要な子会社等を分かりやすく記載してください。</p> <p>前期から重要な変更がある場合には、当該変更内容を説明してください。</p>
(開示の省略)	<p>最近の有価証券報告書（有価証券届出書を含む。）における記載から、連結財務諸表非作成会社への変更を伴う連結子会社の異動、事業系統図の大幅な変更などの重要な変更がない場合には、「企業集団の状況」（全部又は一部）の開示を省略することができます。</p> <p>この場合、重要な変更がないため開示を省略している旨を記載してください。</p> <p>〔記載例〕</p> <p>①すべて省略する場合</p> <p>企業集団の状況</p> <p>最近の有価証券報告書（平成〇年〇月〇日提出）における「事業系統図（事業の内容）」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略します。</p> <p>②「関係会社の状況」の開示を省略する場合</p> <p>企業集団の状況</p> <p style="text-align: center;">事業系統図の記載</p> <p>なお、最近の有価証券報告書（平成〇年〇月〇日提出）における「関係会社の状況」から重要な変更がないため、「関係会社の状況」の開示を省略します。</p>

3 経営方針

開示項目・内容	開示・記載上の注意
(全般)	<p>経営方針における各項目は、相互に関連する内容を含むものであるため、投資者が上場会社の経営方針をより適切に理解するために必要であれば、上場会社において適宜項目の統合等を行っていただいで構いません。</p>
(開示の省略)	<p>「(1) 会社の経営の基本方針」から「(4) 会社の対処すべき課題」までの各項目について、その開示がなされている最近の決算短信（中間決算短信、追加決算発表資料（経営方針）を含む。）から重要な変更がない場合は、開示を省略することができます。この場合、重要な変更がないため開示を省略する旨、参照すべき最近の決算短信（中間決算短信、追加決算発表資料（経営方針）を含む。）の開示年月日・資料名、ウェブサイトへ掲載している場合には、そのURLを記載してください。</p> <p>なお、「(1) 会社の経営の基本方針」から「(4) 会社の対処すべき課題」までの各項目について、中間決算短信では重要な変更がないため開示を省略した場合で、重要でない変更があるときは、変更内容を反映した経営方針（全項目又は該当項目）について、事後に「決算発表資料の追加（経営方針）」として開示することも可能です。</p> <p>[記載例]</p> <p>①決算短信を参照する場合</p> <p>（1）会社の経営の基本方針</p> <p>平成〇年〇月期決算短信（平成〇年〇月〇日開示）により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略します。</p> <p>当該決算短信は、次のURLから御覧いただくことができます。</p> <p>（当社ホームページ）http://www・・・・・・・・・・・・・・・・</p> <p>②追加決算発表資料を参照する場合</p> <p>（2）目標とする経営指標、（3）中長期的な会社の経営戦略</p> <p>平成〇年〇月〇日に開示した「決算発表資料の追加（経営方針）」により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略します。</p> <p>当該開示資料は、次のURLからご覧いただくことができます。</p> <p>（当社ホームページ）http://www・・・・・・・・・・・・・・・・</p>
<p>・継続して、開示を省略した場合の「開示の省略」に関する取扱い</p>	<p>上記（記載の省略）にかかわらず、4期連続して中間決算短信において開示を省略し、かつ、5期連続して中間決算短信において開示を省略している項目については、重要な変更がない場合でも中間決算短信での開</p>

	示を省略しないでください(その間に「決算発表資料の追加(経営方針)」として開示されている場合を除きます。)
(1) 会社の経営の基本方針	<p>会社経営において重視している項目(株主、投資者の経営上の位置付けも含む。)など会社経営の基本方針について記載してください。</p> <p><記載上の留意点></p> <p>抽象的な「企業のポリシー」等を記載する場合、そのみでなく、その方針の背景や、その方針に基づくことによって長期的に会社にどのような利益が生ずる見通しであるかなどを含めて、平易かつ具体的な記載が望まれます。</p>
(2) 目標とする経営指標	<p>会社が、目標として選択している経営指標(例えば、目標ROE、ROA等)の内容、具体的な目標数値の水準、最近の実績値、当該指標を目標として採用した理由、目標の達成に向けた具体的な取り組み等について記載してください。</p> <p>なお、何らかの事情により目標とする経営指標等を有していない場合には、その旨とその理由等について記載してください。</p> <p><記載上の留意点></p> <p>会社が目標として掲げる経営指標等については、それぞれの経営実態によって異なると考えられますので、採用の理由に係る記載や目標達成に向けた具体的な取り組み等の記載が特に求められます。また、会社が独自の経営指標を導入している場合には、その算出方法等についても説明してください。</p>
(3) 中長期的な会社の経営戦略	会社が中長期的に検討している経営上の戦略(設備投資計画、合理化計画、重点的な研究開発及び投資分野、合併や買収等の企業結合なども含む。)の内容及びその背景等について記載してください。
(4) 会社の対処すべき課題	会社が認識している事業上及び財務上の対処すべき課題について、その内容及び対処方法等を記載してください。
(5) その他、会社の経営上重要な事項	特に、役員との間で重要な資金、取引等の関係がある場合には、当該関係に係る基本的な考え方を記載してください。該当する内容がない場合は、表題を含めて記載は不要です。

4 中間財務諸表

開示項目・内容	開示・記載上の注意								
(1) 中間貸借対照表 (2) 中間損益計算書 (3) 中間株主資本等変動計算書 (4) 中間キャッシュ・フロー計算書	中間財務諸表規則に基づいて記載してください。 なお、様式については、前年中間期・当中間期・前期の比較形式（原則として前年中間期，当中間期，前期の順に左側から記載）で記載してください。（中間株主資本等変動計算書は，前年中間期，当中間期，前期を縦に並べる形式で構いません。）								
(5) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況	前年中間期・当中間期・前期の比較形式（原則として前年中間期，当中間期，前期の順に左側から記載）で記載してください。なお，前年中間期，当中間期及び前期のいずれにおいても該当しない場合には，表題を含めて記載は不要です。								
(6) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項									
(全般)	中間財務諸表規則に基づいて記載してください。 （前年中間期・当中間期・前期比較形式の記載，当中間期分のみの記載のいずれでも構いません。）								
(開示の省略)	最近の半期報告書における記載から重要な変更がある場合（※）は，変更となる部分について開示してください。 そのほかの部分は，開示を省略することができます。 ※中間財務諸表に「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」の記載が必要となる場合は，これに該当するものとします。 [記載例] ①すべて省略する場合 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 最近の半期報告書（平成〇年〇月〇日提出）における記載から重要な変更がないため開示を省略します。 ②一部を省略する場合 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 <table border="1" data-bbox="560 1800 1382 2000"> <thead> <tr> <th></th> <th>前中間会計期間 (自・・・ 至・・・)</th> <th>当中間会計期間 (自・・・ 至・・・)</th> <th>前事業年度 (自・・・ 至・・・)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.〇〇〇</td> <td>・・・</td> <td>・・・</td> <td>・・・</td> </tr> </tbody> </table>		前中間会計期間 (自・・・ 至・・・)	当中間会計期間 (自・・・ 至・・・)	前事業年度 (自・・・ 至・・・)	1.〇〇〇	・・・	・・・	・・・
	前中間会計期間 (自・・・ 至・・・)	当中間会計期間 (自・・・ 至・・・)	前事業年度 (自・・・ 至・・・)						
1.〇〇〇	・・・	・・・	・・・						

	<p>なお、上記〇〇〇以外は、最近の半期報告書（平成〇年〇月〇日提出）における記載から重要な変更がないため開示を省略します。</p>
<p>(7) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更</p>	<p>中間財務諸表規則に基づいて記載してください。（前年中間期・当中間期・前期の比較形式の記載，当中間期分のみ記載のいずれでも構いません。）</p> <p>該当するものがない場合は，項目を省略してください。（表題の記載も不要です。）</p>
<p>(8) 中間財務諸表に関する注記事項</p>	
<p>(脚注形式又は別紙形式による開示)</p>	<p>中間貸借対照表，中間損益計算書，中間株主資本等変動計算書，中間キャッシュ・フロー計算書に関する注記事項その他の中間財務諸表規則において記載が求められる注記事項（中間決算発表時における開示の必要性が大きいと判断できるもの及び次項に掲げる別紙形式による注記事項を除く。）を記載してください（脚注形式でも別紙形式でも可）。</p>
<p>(別紙形式による開示)</p>	<p>以下の注記事項について，別紙形式で記載してください。（前年中間期・当中間期・前期の比較形式の記載，当中間期分のみ記載のいずれでも構いません。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース取引 ・有価証券 ・デリバティブ取引 ・持分法投資損益等 ・ストック・オプション等（中間財務諸表規則第5条の8及び第5条の9までに定める注記事項） ・企業結合等（中間財務諸表規則第5条の10から第5条の17までに定める注記事項） ・1株当たり情報 ・重要な後発事象
<p>(開示の省略)</p>	<p>別紙形式による開示のうち，リース取引，有価証券，デリバティブ取引，退職給付，ストック・オプション等，企業結合等に関する注記事項については，上場会社において，中間決算発表時における開示の必要性が大きいと判断できる場合は，開示を省略することができます。</p> <p>この場合，中間決算発表時における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略している旨を記載してください。</p> <p>※中間決算発表時における開示の必要性については，例えば，経験上当該注記事項に対する投資者等の注目が高いと考えられるか，当該注記事項について前年中間期，前期から大きな状況変化があったかなどを基礎として，中間決算内容の適切な説明のために中間決算短信において財務諸表本表等とあわせて開示すること</p>

	<p>が必要と考えられるかとの視点から、各上場会社において検討してください。</p> <p>[記載例] (開示の省略)</p> <p>リース取引、デリバティブ取引、ストック・オプション等に関する注記事項については、中間決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略します。</p>
--	--

5 その他

開示項目・内容	開示・記載上の注意
(その他 (有用な情報の開示))	中間決算説明会資料を作成している場合には、中間決算短信に添付する、又は、別途開示することが望まれます。また、例えば、「生産、受注及び販売の状況」、「設備投資、減価償却費、研究開発費の実績値・予想値」等、業種や事業内容、組織形態等により有用と考えられる情報について、上場会社各社において、その実状に応じて積極的に開示することが望まれます。